

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和6年7月2日

事業者名: 株式会社イビソク

| 三側面 | SDGsの達成に向けた重点的な取組み | 関連するSDGsゴール (最大3つ) | 実績 | 指標・目標 | |
|-------|---|--|--|-------|---|
| 環境 | 会社活動における環境影響評価をルールをさだめて実施しており、その中で重大な環境側面として特定した「紙の使用量」「ゴミの量」「電気の使用量」について、量を確認すると共に削減に向けた取組みを行っている。 | ⑦エネルギーをみんなに そしてクリーンに、⑩住 み続けられるまちづくり を、⑫つくる責任 つかう 責任 | ①可燃ゴミの削減：38%減（ 令和元年比） ②省エネ機材の導入：LED蛍 光灯の導入、太陽光発電シス テム導入 | 指標 | 可燃ゴミの発生量 紙の再生資源率 電気使用量 |
| | | | | 目標 | 2025年までの目標 可燃ゴミの発生量：20kg/人 以下 紙の再生資源率：45% 以上 電気使用量：900k w/人 以下 |
| 社会 | 健康経営の促進等の活動を通じて、持続性の高い労働環境の整備に取り組むと共に、清掃活動や防災活動を通じて、住みよい地域づくりにも積極的に取り組んでいる。 | ③すべての人に健康と福 祉を、⑩住み続けられる まちづくりを、⑪パート ナーシップで目標を達成 しよう | ①健康診断/ストレスチェッ ク/フォローアップを実施 ②地域清掃活動への参加：捐 斐川クリーン作戦等 ③地域の防災避難所として会 社敷地を提供 | 指標 | 健康診断受診率 地域清掃活動参加数 |
| | | | | 目標 | 2025年までの目標 健康診断受診率：100% 地域清掃活動参加数：3イベント /年 以上 |
| 経済 | 法令を遵守し、公正公平な経済活動を会社全体で推進していくための活動に社内や社外の研修参加を通じて取り組んでいる。 | ⑯平和と公平をすべての 人に | ①令和5年度法令順守セミナー（令和6年1月25日開催（一社）岐阜県測量設計業境界主催）参加：取締役を含む社員2名 | 指標 | 研修参加のべ人数 |
| | | | | 目標 | 2025年まで2人/年 以上 |
| ガバナンス | チェック | SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている（PDCAサイクル等）。 <具体的な内容を記載> 重点項目について品質環境マネジメントマニュアル等の社内規定により社内で共有しており、環境部会等の部会活動において達成状況やその改善について確認・協議している。これらの確認・協議結果については、議事録等で社内共有し、全社的に推進を図っている。 | | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> | SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 https://ibisoku.co.jp/company/csr.html | | | |